「通関実務対策講座　標準計算編」で学習されている皆様へ

2015年6月5日
LEC東京リーガルマインド
通関士試験受験指導部

「通関実務対策講座　標準計算編」におきまして、訂正がございます。皆様には大変ご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。今後はかかることのなきよう、十分注意して参る所存です。

以下に訂正箇所をご案内致しますので、復習に際しては十分ご注意頂きますようお願い申し上げます。

【訂正箇所】

P46の解説及びP47の解答におきまして下記のような訂正がございます。

誤	正
P46 b　MがXに対して別払いした技術開発費は、現実支払価格を構成する費用なので加算する(定率法基本通達4-2の2(1))。なお、この場合、本邦通貨への換算は、輸入貨物について適用される外国為替相場（輸入申告の日の属する週の前々週の実勢外国為替相場の週間平均値）による(定率法施行規則１条)。	P46 b　MがXに対して別払いした技術開発費は、現実支払価格を構成する費用なので加算する(定率法基本通達4-2の2(1))。なお、この場合、本邦通貨への換算は、輸入貨物について適用される外国為替相場（輸入申告の日の属する週の前々週の実勢外国為替相場の週間平均値）による(定率法施行規則１条)。 **また、当該技術開発費は、50,000個に係るものであるため、今回輸入分である10,000個分のみを加算する。**
P47 【問題22解答】800円×10,000個＋20,000米ドル×107円＝10,140,000円	P47 【問題 22 解答】800 円×10,000 個＋20,000 米ドル×107 円**÷５＝8,428,000円**

QU15105